

# 令和2年 第3回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和2年3月26日(木)

開会 13時30分

閉会 15時00分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 岡 能 久

〃 大 島 淳 光

〃 木 村 陽 子

〃 長 澤 裕 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	

5 案 件

議案第6号 金沢市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部改正について

(教育総務課)

議案第7号 金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正について

(教育総務課)

議案第8号 金沢市教育委員会事務決裁規則の一部改正について

(教育総務課)

- 議案第9号 金沢市教育委員会公印規則の一部改正について (教育総務課)
- 議案第10号 金沢市教育プラザ条例施行規則の一部改正について (教育プラザ)
- 議案第11号 金沢市立学校職員の人事評価の実施に関する規則の一部改正について (学校職員課)
- 議案第12号 金沢市学校運営協議会規則の一部改正について (学校職員課)
- 議案第13号 金沢市立小学校、中学校管理規則及び金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について (学校職員課)
- 報告第5号 田上校下新小学校建設事業の概要について (教育総務課)
- 報告第6号 新たな学校給食調理場再整備計画の概要について (教育総務課)
- 報告第7号 金沢市特別支援教育指針の改定について(経過報告) (学校指導課)
- 報告第8号 令和元年度児童生徒の体力・運動能力調査の結果について (学校指導課)
- その他
- (1) 金沢市立工業高等学校の活動状況について(令和元年10月～令和2年3月)
- (2) 「こども金沢市史」(改訂2版)の発刊について
- (3) 次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者6名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、4月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

\* 4月の定例会議の日程：令和2年4月22日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第6号 金沢市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部改正について(教育総務課)

(説明の概要) 議案書2ページ。本議案は地方自治法等の一部改正に伴い、本規則に係る委任条項を整理・追加するものである。具体的な箇所は議案書3ページ以降の新旧対照表にある。右側が現行の条項、左側がその改正案である。

第3条の(7)に「第199条第12項」とあるのを、「第199条第14項若しくは第15項」に改める。監査委員が教育委員会について実施した監査結果に対し、措置を講じた際の通知に関することを教育長の専決事項としていたが、このたびの法改正により監査委員の権限が強化され、特に措置が必要である事項については教育委員会に対して勧告できる項目等が新たに追加されたため、本規則の運用条項を第12項から第14項に整理し、勧告の通知に対する規定を第15項に新設する形で整理したものである。この規則は令和2年4月1日から施行する。

| (特になし)

### ○ 議案第7号 金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正について(教育総務課)

- 議案第 8 号 金沢市教育委員会事務決裁規則の一部改正について（教育総務課）
- 議案第 9 号 金沢市教育委員会公印規則の一部改正について（教育総務課）
- 議案第 10 号 金沢市教育プラザ条例施行規則の一部改正について（教育プラザ）

（説明の概要）新年度における行政組織の見直しに伴う関係規則の一部改正である。金沢市では幼児教育・保育の質の向上と発達段階に応じた育児・保育への支援体制強化のため、福祉局こども未来部に幼児教育センターを新設するとともに、教職員の専門性を高める研修体制の充実に向け、研修相談センターを学校教育センターに改編する。

議案書 8 ページ。議案第 7 号は、第 2 条第 1 項の表にある教育プラザ中の「研修相談センター」の名称を「学校教育センター」に改めるものである。また、第 4 条の表にある教育プラザ中の 2 番目「教職員及び保育職員の資質の向上並びに教育相談に関する事項」の記載を「学校教育に携わる職員の資質の向上及び学校教育に係る相談に関する事項」に改める。第 7 条の表についても同様に、議案書のとおりに改める。

議案第 8 号は、議案書 18、19、24 ページで組織の名称を改めるものである。この規則は、行政組織の見直しによる一部改正のほか、会計年度任用職員制度の導入に伴う改正があるため、それらも併せて説明する。議案書 20 ページ。別表第 2 の「臨時的任用職員（学校及び共同調理場の臨時的任用職員を除く。）の任免」の専決区分を現行の課長専決から教育長決裁に引き上げるため、この表から記載を削除する。それに伴い、以下の番号を繰り上げる。また、22 ページ上段、学校職員課の専決事項にある臨時的任用職員の記載についても、同様の改正を行う。臨時的任用については本来、緊急の場合に選考等の能力実証を経ずに職員を任用する例外的な制度だが、今後、より明確な運用を図るため、常勤職員に欠員が生じた場合のみに厳格化される。この趣旨に則り、本市においても臨時的任用の取り扱いをより厳格化するため、専決区分を引き上げる。

議案書 27 ページ。議案第 9 号は、第 2 条の（15）の名称を「学校教育センター所長印」に改めるものである。公印の様式は 30 ページのように改正する。

議案書 33 ページ。議案第 10 号は、教育プラザ内に幼児教育センターを設置することに伴い、施行規則を一部改正するものである。第 2 条に開所時間の規定がある。教育プラザは原則午前 9 時から午後 9 時までの 12 時間開設しており、その中で「こども総合相談センター」が「こども相談センター」に改称されるが、こども相談センターには児童相談所が設置されている。児童相談所については、虐待通報などへの対応、一時保護所を併設しているので、24 時間 365 日対応している関係で、開所時間の規定がない。それを除外する規定が第 2 条である。

これらの規則は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

長澤委員	議案第 7 号の第 4 条の表で、「学校教育」に関して何か定義付けはされているのですか。
松本教育プラザ総括施設長	現行は「教職員」という言い方をしていたのですが、ここに幼児教育の概念が入ってきた関係で、分かりやすく整理するために文言上、「学校教育」という言葉を使っています。
長澤委員	そうすると、現行の「保育職員」も含む形で改正案の「学校教育に携わる職員」と理解すればいいのでしょうか。
松本教育プラザ総括施設長	この規則の分掌事務では出てこないのですが、市長部局の分掌事務で出てくる幼児教育の方で保育の関係は制定されています。
長澤委員	整理し直すということですね。
松本教育プラザ総括施設長	そうです。

田邊委員

議案第8号の表中で、「教育プラザ富樫」を「教育プラザ」に改称することになっていますが、名称を教育プラザに一元化するというのですか。

松本教育プラザ総  
括施設長

教育プラザは富樫と此花の2館体制で運用しており、その総称として「教育プラザ」としています。この機会にこの項目について文言整理したものです。

### ○ 議案第11号 金沢市立学校職員の人事評価の実施に関する規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書38ページ。改正理由は、金沢市立工業高等学校における人事評価制度の見直しに伴い、人事評価の結果の開示などに関する規定を整備するためである。市立工業高校の教員の人事評価は小中学校や県立学校の仕組みに準じて実施しているが、これまで勤勉手当への反映は行ってこなかった。今年度から小中学校の県費負担の教職員について4～9月期の人事評価結果を12月の勤勉手当に反映させたことから、市立工業高校においても来年度から反映させることにした。これに伴い、人事評価の結果の開示と苦情への対応についての規定を整備する。

議案書40ページ。第9条は、人事評価の結果について本人への開示ができることを新たに定めるものである。具体的には、標準より低い評価を受ける者には必ず開示し、それ以外は本人が希望する場合に開示する。このことは全ての教職員に周知していく予定である。第10条は、第9条の開示を受け、苦情の申し出があった場合には適切に対応することや苦情を申し出たことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないことを明確にするものである。これについても具体的な苦情の申出方法などを手引書に記載し、教職員に周知する。

なお、改正した規則は令和2年4月1日から施行する。

木村委員

人事評価は本人だけ知らせるのですか。

羽場学校職員課長

結果については校長から本人のみに伝えます。

長澤委員

評価を示した際に、このような制度があるということを周知するのでしょうか。

羽場学校職員課長

人事評価は教員の場合、能力評価が6項目、業績評価が2項目で、それぞれにまずS、A、B、C、Dで総合評価が示されます。標準がBですので、CあるいはDとなった場合には、前回から上がったか下がったかに関係なく開示することになります。

田邊委員

この評価は絶対評価で行うのでしょうか、相対評価で行うのでしょうか。

羽場学校職員課長

絶対評価で行います。

### ○ 議案第12号 金沢市学校運営協議会規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書43ページ。改正理由は、地方公務員法および地方自治法の一部改正によって会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にも一部改正があったことを受け、これを引用している金沢市学校運営協議会規則を改正する必要性が生じたためである。第1条にあるように、学校運営協議会について規定していた第47条の6が法改正により第47条の5に変更されたことに伴い、この部分を改正する。

この規則は令和2年4月1日から施行する。

（特になし）

○ 議案第13号 金沢市立小学校、中学校管理規則及び金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書47ページ。改正理由は、職員の勤務時間の状況を把握する方法として、退勤時刻の記録に関する規定などを整備するためである。いわゆる働き方改革関連法の制定に伴い、労働安全衛生法が改正され、長時間労働者への医師の面接指導を適切に実施するため、客観的な方法による労働時間の把握が求められている。

具体的な改正内容としては、第24条の但し書きの後の「出勤簿によらない職員」は校舎管理員などが対象になるが、現行は出勤時刻のみをカードリーダーで記録しているところを、退勤時刻も同様の記録をするよう改める。これは、市職員全体の取り扱いを4月から改めることによる。

一方、教職員は手書きの出勤簿を使用しているが、それとは別に平成29年から勤務時間記録簿に出退勤の時刻を記録し、勤務時間を管理している。今回の改正に合わせ、教職員についても適切な管理を行っていることを明確にするため、第2項に「職員の勤務時間の状況を把握するための」という文言を加えた。

また、市立工業高校についても第26条を同様に改正したい。市立工業高校では校舎管理員のほか、事務局職員が出勤簿によらない職員に該当する。

なお、この規則は令和2年4月1日から施行する。

田邊委員	出勤簿によらない職員の場合、「出勤時刻又は退勤時刻」というのはどちらかというふうに思うのですが、両方であれば表現の仕方はこれでいいのでしょうか。
羽場学校職員課長	出勤したときにも退勤したときにもカードリーダーを通すのですが、これは金沢市の市長部局全てについて同様の規則改正を行っており、それと文言を同じにしています。
田邊委員	あくまでも両方ということですね。
羽場学校職員課長	はい。
田邊委員	「又は」とどちらか、「及び」と両方だと思うのですが、一貫してそういう表現をされているのであれば、「又は」と書いてあっても両方なのでですね。分かりました。
野口教育長	市立工業高校の教員は市職員ですので、市長部局の文言に合わせることで大前提になっています。それに伴って、県費負担教職員の服務監督も行っているため、市長部局に合わせることであります。

○ 報告第5号 田上校下新小学校建設事業の概要について（教育総務課）

（説明の概要）議案書51ページ。田上校下での新たな小学校の建設について、これまで基本設計を進めてきたが、その内容がおおむね固まったので報告する。施設の特徴は大きく三つである。

一つ目に、想像力を育む活力ある学習環境の創出である。校舎中央に中庭を配置し、子供たちが好奇心や想像力を膨らませる開放的な環境を整備する。2、3階には多彩な学習形態が可能となるようオープンスペースを整備する。

二つ目に、安全・安心な教育環境の整備と防災機能強化である。普通教室の2階以上への配置や地域活動などの利用者と児童の動線が交差しないように工夫している。併せて、備蓄倉庫、多目的トイレなどを整備する。

三つ目に、木のぬくもりや自然を感じ、地域への愛情や誇りを育む学校づくりである。木材を

ふんだんに使用し、恵まれた自然環境を身近に感じられるよう、普通教室は南側のグラウンド向きに配置し、眺望景観と明るい環境を確保する。

建物の場所は田上本町4丁目地内、敷地面積は約1万6,000m<sup>2</sup>である。鉄筋コンクリート造り3階建て、延べ床面積は約8,900m<sup>2</sup>である。県の浅野川洪水浸水想定区域図による河岸浸食想定区域を考慮し、建物を配置する。今後の予定としては、来年度は実施設計を行い、校舎の新築工事などは令和3～4年度に行う。

田邊委員	田上本町4丁目は新しい所ですね。
加藤教育総務課長	右側のイメージは山側環状側から敷地を見た図です。「市営住宅」と書いてある所が朝霧台にある市営住宅で、隣接する市有地1万6,000m <sup>2</sup> を今回の小学校の敷地とします。
野口教育長	自然環境を十分に生かし、さらに安全にも配慮しながら整備していただくこととなります。
田邊委員	教室は2階以上で、2、3階にオープンスペースを整備するというのであれば、1階はどういう形で計画しているのですか。
加藤教育総務課長	基本的に特別教室を配置します。職員室も1階です。
長澤委員	市営住宅に隣接しているようですが、日照の問題などはクリアしていますか。
加藤教育総務課長	法的要件を全て含めて検討しておりますので、ご懸念のようなことはないと考えています。

#### ○ 報告第6号 新たな学校給食調理場再整備計画の概要について（教育総務課）

（説明の概要）議案書53ページ。先般の教育委員会議でも計画の骨子などを報告し、懇話会で頂いたご意見も併せて報告したところである。今回、そうしたご意見を踏まえて新たな学校給食調理場再整備計画を策定した。骨子の内容と重複する部分も多々あるので、説明は一部割愛する。

金沢市の調理場施設の課題として、計17施設中12施設（約70%）が法定耐用年数を超えている。しかし、学校併設調理場や単独調理場は敷地面積の関係から高度な衛生管理水準導入のための改修は難しく、調理作業スペースも十分ではない。また、未耐震施設である鞍月共同調理場については、現在地は敷地面積に限りがあるため、求められる高い衛生管理水準を満たす施設整備を行った場合、現在の調理食数を大幅に下回る施設になってしまう。このため、必要食数を満たすためには、改築に加え、別途もう一つ調理場の新設が必要となるなど、適切な施設配置の観点や整備費用抑制の観点から課題が多いので、現在地での改築計画は見直しが必要である。

今後の児童生徒数は減少傾向ではあるが、市の南部地区および駅西・臨海地区での必要食数が今後もそれぞれ約25%、合わせて全体の半数程度を占める状況が続くと見られる。

そこで今回策定した再整備計画の基本方針としては、平成22年度に策定した現在の計画の基本的な考え方や方向性を継承し、おおむね15年以内での再整備を図ることとしている。その上で、引き続き共同調理場方式を基本とすること、児童生徒数の減少・偏在化に対応した施設配置とすること、15年後を見据えて改築が必要、または衛生管理水準向上のための整備が難しい施設は、給食の停止を行わないように措置を講じた上で統合集約化を図ること、新たに整備する調理場では食育の推進や調理作業環境などの向上を図り、必要に応じて調理業務の委託化などを検討することとした。

具体的には、南部地区にある泉本町地内の県有地を取得し、共同調理場を新設して、鞍月共同

調理場の機能代替と単独調理場の集約化を図る。鞍月共同調理場が位置する駅西・臨海地区では今後も必要となる食数割合が高いことから、この地区に共同調理場を新設し、学校併設調理場の統合集約化を図っていく。なお、これら二つの共同調理場の新設に当たっては、必要に応じて配送校の見直しを行うとともに、調理工程などの見学や学習活動を行える施設とするよう整備に配慮する。

調理業務については、本市の行政改革大綱や中期人事計画にのっとり、引き続きさまざまな状況を注視しつつ、必要に応じて調理業務の委託化などを行う。

本計画の見直しについては、今後の状況変化などに対応するため必要に応じて行うこととする。

続いて、再整備の実施手順としては、本計画の実施期間最大15年間で現行17施設を6施設に統合集約化する。二つの共同調理場の新設、そして単独調理場4施設、鞍月共同調理場および学校併設調理場8施設を集約化したいと考えている。

まず第1段階では、泉本町地内の県有地を取得して新たな共同調理場1施設を設置し、単独調理場4施設と鞍月共同調理場の機能の集約を行う。これにより、施設数は17施設から13施設となる。

第2段階では、駅西・臨海地区を念頭に新たな共同調理場1施設の設置の検討を進め、整備が完了後順次、学校併設調理場8施設の機能を集約することで、施設数を13施設から6施設とする。

学校給食調理場再整備全体の計画書については別添資料を付けている。

野口教育長	平成22年10月に再整備計画が策定され、この計画に沿って再整備の概要を考えてきました。時間が経ったことでさまざまな課題が見えてきており、今回新たな再整備計画に至ったわけです。議案書の53～54ページはあくまで別添資料の要約と考えていただければと思います。
岡委員	一時、パンが供給されなくなったことがありましたが、今後はパンを製造できるような施設も考えているのでしょうか。
加藤教育総務課長	われわれの調理場で作るのは副食です。牛乳、パン、米飯については県学校給食会の契約に基づいてそれぞれの業者が工場から共同調理場に運び、各学校に配送という形になります。
田邊委員	子供たちにおいしい給食を提供するために計画が進められていくわけですが、単独校調理場は古い施設が多かったと思います。今後の食育の関係で調理場の見学や学習活動への活用などを含めて整備を図りたいということでしたが、学校から調理場に出掛けたり、調理場で勤務している栄養教諭などが学校に赴いたり、多様な活動が展開できると思います。こうした対応について、どのように考えていますか。もう一点、統合集約化を図る際に、そこに勤務している調理担当の職員の配置は変化するのでしょうか。
加藤教育総務課長	施設について食育の観点を申し上げたのは、今回の再整備計画を策定するに当たり開催した、懇話会の委員からのご指摘でもあります。これからは食育の充実がとても大事になってきますので、新たな調理場施設を整備するに当たっては、調理工程の見学やそこでの授業などさまざまな工夫ができる施設が必要であるというご指摘を頂き、その旨を計画に盛り込みました。具体的にはこれから検討していきたいと思います。現在、単独校調理場では、衛生上の観点から調理工程の見学はできません。逆に共同調理場であれば、敷地面積などに余裕があり、衛生環境も整っているため、さまざまな工夫はできていると思っています。 職員の配置に関しては、基本的には県費負担教職員である栄養教諭や調理員がいるわけですが、共同調理場の数が少なくなることで以前に、市とし

ては技能労務職員の退職不補充という市全体の方針の中で、人員体制が大きく変わってきています。市全体の方針に適切に対応しつつ、安全安心な給食の提供や、衛生環境基準の遵守等の観点を考慮し、配置を順次行っていきたいと考えています。

木村委員

施設の老朽化もそうですが、少子化がどんどん進んでいますので、状況が大きく変わってきていると思うのです。やはり子供たちは宝ですから、子供たちの健康も大事ですし、給食は一番の楽しみだと思うので、必要食数は減ってきているとは思いますが、そうしたことを考えて良い施設を整備していただきたいと思います。

加藤教育総務課長

委員ご指摘の点は、懇話会の委員全員が共通して考えていることです。各調理場は随分と老朽化していますが、現在求められているような衛生水準を高める改修は、敷地面積の関係から極めて難しい施設ばかりです。そうした状況を鑑みたときに、きちんとした衛生管理体制や敷地面積の中で過不足なく子供たちの安全な給食を担保していくための方策として、今回このような再整備計画を策定しました。できるだけ速やかに計画を進めていきたいと強く思っております。

長澤委員

統合集約化によって、運搬業務も大変重要になってくると思うのですが、確実に全校へ時間内に給食を届ける仕組みについて、検討されていることはありますか。

それから、主食は共同調理場で作らないことは理解したのですが、パン食も子供たちにとって大事であり、提供が滞らないようにすべきだと思うのですが、パン食についてはどこが管轄になるのでしょうか。

加藤教育総務課長

現在、共同調理場から各学校へは、一部の山間部を除いておおむね20分を目安に配送しています。このことは新しい再整備計画にも盛り込んでいて、おおむね20分を守っていくつもりですし、交通環境の良い所という条件も念頭に置いて新たな調理場の再整備を検討しています。ただ、統合の過程においては一部、調理場と学校が離れる場合もあるので、既存の共同調理場の配送庫の見直しを機動的に行って20分を守っていきたいと考えています。

主食のパン、米飯、牛乳に関しては基本的に県学校給食会と、パンであれば県のパン協同組合、米飯であれば米心石川との契約の中で、それぞれの市町の教育委員会、学校給食会に必要食数が配送される仕組みになっており、各工場から配送されます。それぞれの業者には時間を守って必要食数を届けるようにという契約が結ばれているので、共同調理場の配置とは直接関係ないのですが、それが滞ることは今のところありません。ただ、2年前の大雪のときに牛乳の配送が一部遅れたということがあり、そのようなことがないよう、県学校給食会を通じてお願いしていますので、今後とも継続していきたいと思います。

## ○ 報告第7号 金沢市特別支援教育指針の改定について（経過報告）（学校指導課）

（説明の概要）議案書56ページ。平成21年3月に策定した金沢市特別支援教育指針が時代に即した内容となるよう改定を行うため、金沢市特別支援教育指針検討委員会を設置した。昨年10月の第1回検討委員会では、現行指針の説明、法改正の経緯や本市の現状について報告し、今年2月の第2回検討委員会では、指針の具現化に向けた各事業の評価と課題の整理を行った。

取り組みや主な実績の点検・評価から見えてきた主な成果としては、就学前段階からの「教育相談・就学相談」の着実な実施、教育プラザ此花の開館や「発達障害支援チーム」設置に伴う教育相談の専門性向上、合理的配慮の内容を含む「個別の教育支援計画」の連携ツールとしての活



用機会充実、特別支援教育実践拠点校での教材開発や指導方法の実践的研究や研究成果の発信が挙げられる。一方、課題としては、保護者自らが教育相談・就学相談をしやすい環境づくり、就学前からの情報を生かした「個別の教育支援計画」などの作成、特別支援教育支援員の派遣時間数の不足、特別支援教育サポートセンター（仮称）や幼児教育センター、児童相談所と学校との連携方法の在り方の検討などが挙げられる。

検討委員会では、本市の取り組みや主な実績などについてはおおむね肯定的なご意見を頂いたが、「医療・保健・福祉・労働等との連携強化、可能な限り共に学ぶことができるような配慮、社会の構成員としての基礎を作っていくことの3点は不可欠な要素であり、指針の理念とすべき」「障害のある児童生徒を支援するという観点だけでなく、周りがどう受け入れるのかという逆の視点が必要である」「特別支援教育サポートセンターや幼児教育センターなど、充実した支援機関を市民に分かりやすく発信すべき」といったご意見も頂いた。今後、内容を精査し、骨子案に反映させていきたい。

令和2年度中に検討委員会を2回予定しており、関係団体からの意見聴取やパブリックコメントなどを行った上で検討委員会に素案を諮り、9月末ごろの完成を目途に指針改定作業を進める。

野口教育長	特別支援教育実践拠点校は、中央小学校芳齋分校と小将町中学校特学分校が指定されています。
岡委員	特別な支援が必要な児童生徒には、学校にちゃんと通っている人もいれば、最初から学校に行かず、教育プラザなどに直接行く人もいます。親御さんとすれば学校に行かせたいだろうし、これは私も素晴らしいことだと思うのですが、社会に出て一緒に共生していくのだということを経験した子供たちに自覚していただくことは、とても大切だと思うのです。まず、どのぐらいの割合の方が普通教室で学んでいるのでしょうか。そして、先生方にはどのような配慮をいただいているのでしょうか。
寺井学校指導課長	障害のある子供たちがどの程度通常学級に在籍しているかは、正確な数字は持ち合わせていないのですが、発達障害なども含めて1クラスに平均2～3人は在籍しているといわれています。もちろん各学校によってクラスの状況は異なるので、この数値は前後します。また、障害のある子供たちにとって最も重要なのは、連続性のある多様な学びの場を想定してあげることだと思うので、子供たちの状況に応じて通常学級、通級指導教室、特別支援学級、あるいは特別支援学校、それぞれの子供たちの個性、障害などの状況に応じて、子供たちの教育により適した環境を提供していくことが最も大事だと考えています。 また、それぞれの子供たちの指導支援については、本市においては基本的に特別支援教育支援員を配置しています。数的に十分ではないというお声も頂いているので、各学校の中で支援の在り方について情報共有しながら、質の向上を今後考えていきたいと思っています。と同時に、先生方一人一人の特別支援教育に関わる専門性や指導の力量も向上させていけるよう、教育プラザで研修しているところです。
木村委員	教育プラザ内に研修相談センターがあることは、今の指針とつながりのあることなのですか。
寺井学校指導課長	研修相談センターでは基本的に教員の研修を行っています。その中で、私が教員になった頃と比べると、特別支援教育に関する講座、研修の数や内容はとても充実していると思います。以前は特別支援教育の指導をする先生方を対象としていたのですが、現在は先ほどお話ししたとおり、通常学級にもさまざまな状況の子供がいますので、全ての先生方に特別支援教育に関わる研修を受けてもらい、それを子供たちに生かしてもらっています。

す。今後もこういう研修は大切だと思っているので、ぜひ継続していきたいと考えています。

野口教育長

確か3年ほどかけて悉皆研修で特別支援教育について学んでいただきましたよね。

松本教育プラザ総  
括施設長

学校指導課長からも話があったように、児童生徒が全体的に減っている中でも特別な支援が必要な子供は増えてきている状況にあります。以前は特別支援教育専門の先生に対する研修が主でしたが、特別支援教育の重要性から一般の先生方への研修も充実させています。近年、年次計画で全ての先生がそういう研修を受けられるようにしたことと、特にこれは昨年からののですが、選択制にして、特に先生が力を入れたい分野を自由に選択しながら研修を受けられる講座を設けたところ、非常に多くの先生方が受講しています。今後もそういった特別支援教育に関する研修に力を入れていきたいと思っていますし、特別支援教育サポートセンターの整備を今後進めていきますけれども、こうした拠点施設を通じて特別支援教育をさらに充実させていきたいと考えています。

### ○ 報告第8号 令和元年度児童生徒の体力・運動能力調査の結果について（学校指導課）

（説明の概要）別添資料1ページは、昨年度および今年度の市平均と県平均を比較したもので、上段は小学校、下段は中学校を示している。小学校では上体起こしや長座体前屈、反復横とび、50m走は県平均を上回る学年が多く見られ、シャトルランやボール投げなどでも改善が見られた。中学校では長座体前屈や反復横とび、立ち幅とびは県平均を上回っており、上体起こしや50m走でも改善が見られた。

2ページは、同一世代における市平均と県平均を経年比較したものである。小学校の5・6年生を見ると4年生時以降、「県平均下回る」の▲が減少し、「県平均上回る」の○が増えている。中学校では長座体前屈や反復横とび、立ち幅とびで多くの○が見られ、その学年が得意とする項目が見られる一方、課題とする項目も見られた。

以上の結果から、本市の体力は前年度の結果を基に、上体起こしや長座体前屈、立ち幅とびといった項目は各校の取り組みの成果として改善されている一方、握力やボール投げについては本市の課題と捉えている。

議案書58ページ。今後、各学校では体育・保健体育科において自校の調査結果を経年比較するなど分析し、課題解決に向けた十分な運動量を確保することや学年の発達段階に即した計画的な指導と効果等の検証を行うことが大切であると考えている。一番下に示した参考資料などを活用しながら、児童生徒が「分かった」「できた」と実感できるような取り組みが推進されるよう指導していきたい。また、各中学校区で共通する課題を改善するために、小中で連携した共通実践を行うなど家庭や地域と連携しながら、体力向上の取り組みが推進されるように指導していきたい。

野口教育長

握力とボール投げが非常に課題ですので、こんなことをしてはどうかというアドバイスを何か頂けるとうれしいと思います。

大島委員

ボール投げは具体的にどのように測定するのですか。

寺井学校指導課長

ソフトボールを投げて飛距離を測定します。ただ、実際に学校で子供たちがボールを投げる様子を見ると、まずボールの握り方を知らない、握って投げた経験が少ない子供が多いことと、体全体を使ってボールを投げるという運動の仕方や肩の可動域を広げながら物を投げる経験が不足していると感じます。その辺のボールの握り方や投げ方も指導しながら進めてい

くことが大事だと思っています。ボール投げについては飛距離だけではなくて、全身の筋力や体の使い方がこの数値から推定できます。やはりボール投げも大事な基本の指標ですので、各学校が地道に体育の時間を使いながら指導できるようにしていきたいと考えています。

岡委員

課長が言われたとおり、中学生が砲丸投げをするときでも、体が大きいから砲丸を投げられるかという点と全然投げられなくて、逆に小さい子で遠くに飛ばす子がいたりします。それは完全にフォームをマスターしているからで、それこそ教育の段階で投げ方を指導していただければいいのではないかと思います。飛距離ではなくて、やはり投げ方が大切です。

なぜそんなことを思ったかという点と、柔道なども今では必須になっていますが、柔道の先生がちゃんとおられる学校に比べて、単に黒帯を取った程度の先生が教えると、やはり受け身などの指導方法も違っていて、こんな受け身をしていたら危ないのではないかと感じたこともあったのです。

ですから、ボール投げも一緒に、先生に言われるとおりにトレーニングすればいくらか飛距離が伸びるような気がします。

寺井学校指導課長

ご指摘のとおりで、私が学校にいるときに、学校の先生がボールの握り方や投げ方を十分に知らないということがあったのです。他のスポーツは経験があるのですが、ボールを投げる経験が少ない先生もいますし、運動する機会自体があまりなかったという先生もいるので、やはり校内で先生自身がボールの投げ方をきちんとマスターした上で指導していくことが大事だと思います。

また、子供たちを見ていると、野球を小さい頃からやっていてボールを投げることにすごく習熟している子もいる一方で、全くそういう運動経験がない子もいて、二極化が見られます。この辺の違いをできるだけならして、どの子もある程度の運動力を身に付けさせることは学校教育がしっかりと行うべきことだと思うので、地道に取り組みを進めていきたいと思えます。

長澤委員

私は大人になってから北陸に来たのですが、北陸は天気が悪い日が多いので、外でキャッチボールをする機会が少ないのではないかと想像していました。今までのお話にもあるように、投げ方やバランスが大事だということで、力任せに投げても決していい数字は出ないと考えると、この統計は4年生からですけれども、実際はもっと小さなときから体育の時間にコツを教えてあげるといったことをしていけたらいいのかなと思います。

本当は家庭の中でキャッチボールなどをできた方がいいのですが、なかなか皆さんできるわけではないですし、天気も悪いということであるならば、体育の時間を使ってそういう指導をかなり小さいときからやっていくことで、4年生以降の統計にも表れてくるのかなと思いました。

寺井学校指導課長

ご指摘のとおり、低学年のときに鉄棒や雲梯や太い綱を握るといった経験を段階的に繰り返し、そこにボールを投げるという動作を入れると効果的であることは文部科学省の資料にも出ています。本市が出しているベーシックカリキュラムにおいても、低学年の段階からそういう運動を意図的に取り入れていくことを示しているため、少しずつ成果となって、子供たちの運動能力の向上につなげていきたいと考えています。

田邊委員

各調査項目は競技ではありませんが、非常に整理されたものなので、それぞれバランス良く一人一人に身に付いていけばいいなという思う反面、人によっては得手不得手があるので、全部ちゃんとできるようにと言うのも難しいのかなとも思います。しかし、こうした力を育める環境にだんだん恵まれなくなりつつあり、伸ばしたいと思ってもそれが叶えられるよう

な環境がうせてしまっている結果なのかなとも思うので、改めて今の社会状況を映し出しているようにも思います。

学校の取り組みを見ても、体を動かすのは大事だというメッセージを一人一人が感じ、自分の今の状況が少しでも伸びることはいいことなのだというメッセージを発信してあげればいいと思うのです。何も競い合うものでもないで、生涯にわたって体を動かすことが大切なことであるというメッセージを、一人一人に届くような形で取り組んでいただくことが大事であって、その中で一生懸命やった人を「チャレンジ賞」などでたたえてあげたらいいと思うのです。

仮に平均が落ちていたとしても、出発点からすればそれは頑張ったというふうに一人一人の取り組みを評価してあげられるようなことを心掛けていくことが大事だと思うので、全体の状況は報告のとおりですが、一人一人へのメッセージを大切に、頑張った者を評価してあげられるような取り組みの蓄積が必要だと思います。

寺井学校指導課長

優れた結果を残せたときは高い評価になるのですが、運動は一人一人にとって将来にわたって付き合えるものですし、何かしらのスポーツに巡り合ってそれをずっと続けていくことがとても大切ですので、一人一人の伸びや改善していった状況について評価しながら、励まし続けていきたいと思っています。

野口教育長

これは生涯スポーツにも関係してきますし、生涯学習にもつながってきます。子供たちだけでなく大人もみんな一緒に体力作りに励んでいけたらいいと思います。

#### ○ その他（１） 金沢市立工業高等学校の活動状況について（令和元年10月～令和2年3月）

（説明の概要）議案書59ページ。資格取得の状況としては、難関といわれる技能検定2級では機械加工と建築大工で計7名が合格し、工業関係のその他の資格でも今年度も多くの資格を取得した。中でも電気工事士第2種については、2年連続で電気科2年生全員が合格した。また、全国工業高等学校長協会が主催するジュニアマイスター顕彰制度では特別表彰が1名、ゴールドが10名、シルバーが19名表彰された。工業関係以外でも秘書技能検定などさまざまな資格を取得した。

部活動については、まず文化部関係では、メカトロニクス部が北九州市で開催されたジャパンマイコンカーラリーの全国大会で3位を獲得した。和装部は、敦賀市で開催された全日本きもの装いコンテスト北陸北越大会の学校対抗の部で優勝を果たし、4月12日に東京で開催予定の世界大会への出場を決めた。ただし、現在のコロナウイルスの状況でこの大会自体の開催自体が未定である。

次に、運動部関係では相撲部、剣道部、バドミントン部、ボウリング部が全国高等学校選抜大会への出場を決めたのをはじめ、水球部が全日本ジュニア（U17）水球競技選手権大会への出場権を獲得した。さらに、水球部女子の浦映月がAASFアジア水球選手権2020の女子日本代表に高校生で唯一選出された。しかしながら、コロナウイルスの関係で全ての競技が中止になることが決まった。本来出場する予定だった生徒は残念で悔しい思いもあるかと思うが、何よりも当たり前前にスポーツができるありがたさを感じ、夏のインターハイや国体に向け、昨日から部活動を再開したところである。

最後にその他の活動として、今年度も地域のボランティアをはじめ、金沢マラソンのボランティアに積極的に参加し、3年間の集大成として充実した課題研究発表会を実施した。

来年度も工業教育はもちろんのこと、部活動や地域奉仕活動などの課外活動にも積極的に取り組み、協調性や豊かな人間力を育み、ルールやマナーを守る人間教育に資するよう学校全体で努めていきたいと考えている。

（特になし）

○ その他（２） 「こども金沢市史」（改訂２版）の発刊について

（説明の概要）古代から現在までの金沢の歴史を優しく著した「こども金沢市史」について、現在の市政・情勢を反映させた改訂２版を発刊する。本書は子供向けの歴史図書として、またジュニアかなざわ検定の参考図書として活用されている。子供たちが金沢の歴史や文化などについて学び、ふるさと金沢を知る意欲を引き出し、将来金沢を発信できる人材の育成を図るものである。

販売開始は令和２年４月上旬、販売価格は税込みで１，８８５円、発行部数は販売分２，０００部を含め５，５００部である。また、市立小中学校や市立図書館、地区公民館に無償配付する。一般向けの販売は、市役所４階の市政情報コーナーと市内書店で予定している。

改訂の内容は、新規ページとしては「北陸新幹線の開業」や「スポーツ文化のまち」などを追加している。「まとめ これからの金沢」のページでは大幅な改訂をし、その他現在の情勢を反映して約１５０ページの修正を行った。委員の皆さまにも４月初旬ごろにはお手元にお届けできると考えている。

野口教育長

北陸新幹線が開業してから５年がたちましたが、まちの様子もかなり変わりましたし、改訂すべきことも多くなったので、第２版改訂となりました。出来上がりましたら速やかに委員の皆さまにもお届けしますので、ご覧ください。

ちなみに、この本はどれくらい売れているのですか。

村田生涯学習課長

書店では多い時で毎月２０～３０冊ぐらい販売されています。初版はこれまでに１，２００冊販売され、１回目の改訂版も１，８００冊販売されています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

（木村委員）